

農業委員会だより



横手市農業委員会ホームページ
<http://www.city.yokote.lg.jp/>
横手市ホームページ「各課で探す」から
「農業委員会事務局」でご覧下さい。



こだわりのいぶりがっこをご賞味あれ

横手市山内土測字君ヶ原の高橋朝子さんは、15年前からいぶりがっこに取り組んでおります。2月6日に「第3回いぶりんピック」が開催され、「いぶりがっこクラシカル部門」で金賞を受賞してから1ヶ月ほど経ちました。真空パックしたものを道の駅「さんない」やJAへ出荷予定で、自慢のいぶりがっこは、塩分と糖分を控えめにした味とのことでした。


今後は、黒くならないように気をつけ、もっと自然に近い味を目指したいと意欲を見せておりました。

目次

- 家族経営協定に取り組んでみませんか …… 2
- 農地の売買・貸し借り・転用に関するQ&A …… 3
- 農業委員活動情報 …… 4～5
- しっかり積み立てて安心な老後生活を
農業者年金に加入しましょう …… 6
- 編集後記 …… 6

魅力的な農業経営は家族内の話し合いから

家族経営協定に 取り組んでみませんか



家族が農業経営や暮らし方について、話し合つて決めたことを文章化した家族内のルールのことを家族経営協定といいます。家族協定は、女性や若者の経営参画を促し、家族農業経営をいけば家族構成員みんなでつくる共同経営（パートナーシップ経営）と位置づけることを理念としています。

平成18年3月現在、全国で三万四千五百組の家族経営協定が締結されておりです。市では、現在、62組の家族経営協定を締結しており、平成20年度についても4組の家族経営協定を締結しております。女性の社会参画の動きもあつて締結が全国的に広がっています。「農業は休みや労働時間へのけじめがない」「農業に従事する妻や後継者の給料がない」など家族一人ひとりの思いをくみ上げること

で、経営方針・経営改善目標・役割分担・給料・休日・作業時間・暮らし方などについて、農業に携わる経営主・後継者・女性など自らのパワーを発揮できる家族経営協定に取り組んでみませんか？

家族経営協定のメリット

- ① 家族共通の将来目標がはっきりします。
- ② 家族の意欲が高まり個々の能力が発揮しやすくなります。
- ③ 労働時間や休日を決めることにより、仕事と私生活のけじめがつきやすくなります。
- ④ 働きが正当に評価され、収益（給料）が得られるようになります。
- ⑤ 経営移譲がスムーズにでき経営の

安定継承に役立ちます。
⑥ 認定農業者もしくは認定就農者で青色申告をしている経営主であれば、農業者年金の保険料助成を受けられることができます。

家族の話し合いのステップ

ステップ1

まずは現状を見つめ直す

家族みんなの話し合いで、経営や暮らしの現状を見つめ直す。家族の就業条件・生活条件をめぐる課題、経営上の改善すべき点等を明らかにする。

ステップ2

今後の対応策を検討する

家族構成員の就業意欲の向上・経営内での立場の明確化を図るための対応方向を考える。

ステップ3

考えた対応策を文章化し、協定書に調印する

話し合いに基づいて、経営や暮らしの実態にあつたことを紙にまとめ、協定書を作成する。協定締結にあつた

ステップ4

協定内容の点検・充実を図る

協定締結後は、協定内容の実行状況を点検し、絶えず経営や暮らしの改善・充実に努める。

家族経営協定についてのご相談は
秋田県平鹿地域振興局
農林部普及指導課
または
農業委員会事務局へ



▲2/6、家族経営協定セミナーにおいて説明を受ける家族（於：県平鹿地域振興局）